平成２１年４月２８日

学校体育施設使用団体責任者各位

金沢市立木曳野小学校
学校長　勝　田　　徹

# 学校施設使用にあたって

前略

本校体育施設の使用にあたり、下記のことについてご確認の上、周知徹底願います。

最近、施設の使用にあたり、特に体育館内でのボールを蹴る練習については学校施設維持のための壁等の防護がなされていないこと、学校に車で来ている団体の駐車マナーや駐車場の占有により、育友会行事時や教職員の駐車スペースが確保できない等の様子が見られます。

学校では、本来、体育施設の使用に関しては学校内駐車場の貸与は含まれていないと考えています。しかし、遠来の使用者もいらっしゃると考えますので、学校付属の別の駐車場を開放しますので、今後は必ずはそちらの駐車場を使用ください。学校前の駐車場の使用は不可といたします。また、校地内は車内であっても禁煙です。厳守ください。

記

１．駐車場について
別紙図を参照ください（別紙の注意事項等は詳細にお読みください）
今後は、グラウンド後方の駐車場を使用ください
チェーンは鍵がかかっていない状態にしておきますので、使用時はチェーンを外し、使用後は責任をもってチェーンをもとに戻してください。詰めて駐車した場合 100 台は駐車可能です。

２．体育館の壁面保護について
体育館内でのサッカー・フットサル等、ボールを蹴る運動をする団体は、必ず壁面保持の為の対策を講じて使用するようにすること。
体育館内に 1 メートル四方くらいのウレタンマットがあるので、それをすべて使用して、体育館の壁面下方を保護をして使用すること。

上記１．２の件につきまして厳守くださるようお願いいたします。厳守いただけない場合は、使用団体として適切ではないと判断し、開放担当者ならびに金沢市生涯学習課に告知致します。

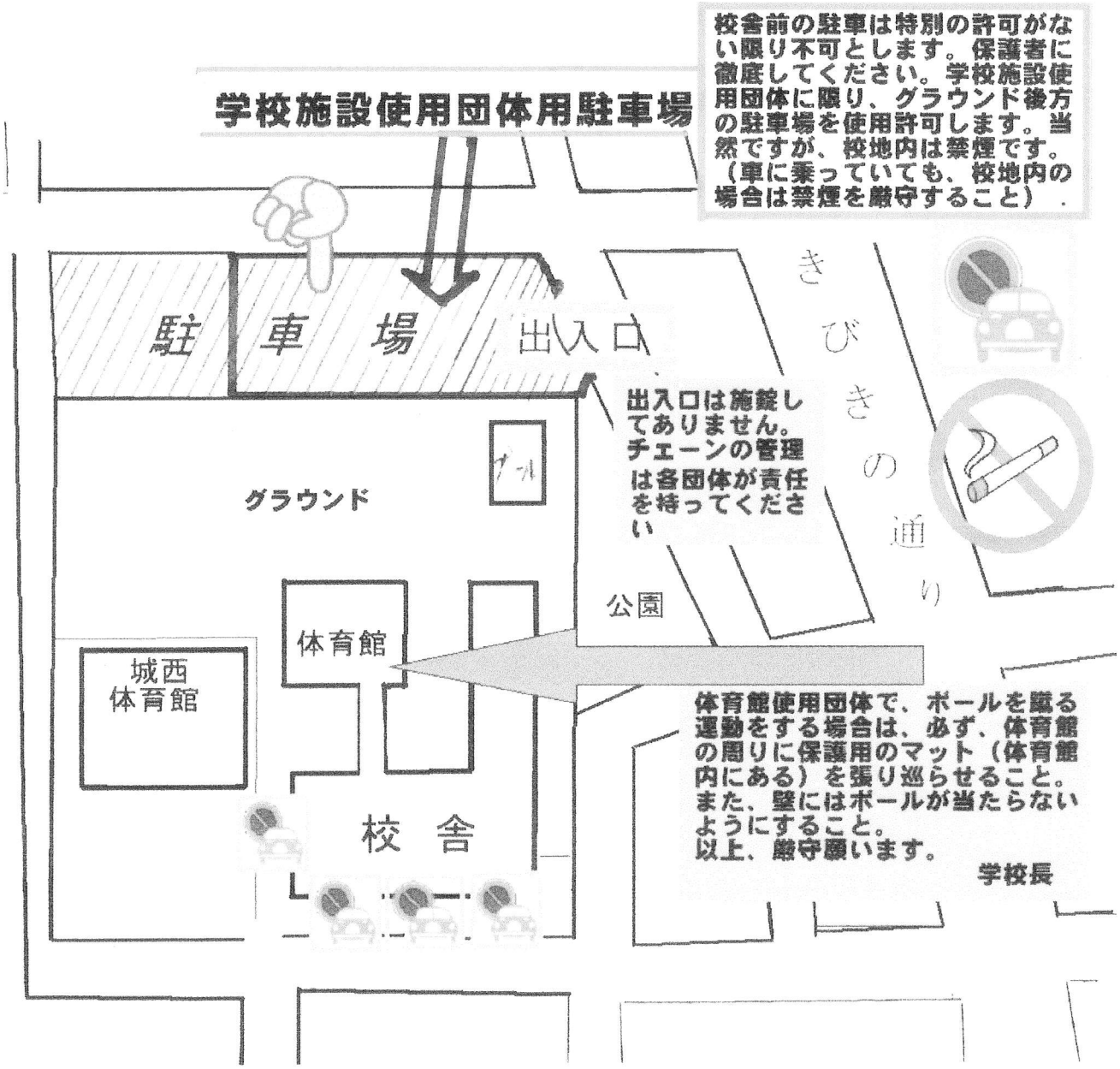
学校施設使用団体用駐車場
校舎前の駐車は特別の許可がない限り不可とします。保護者に徹底してください。学校施設使用団体に限り、グラウンド後方の駐車場を使用許可します。当然ですが、校地内は禁煙です。（車に乗っていても、校地内の場合は禁煙を厳守すること）
駐車場
出入口
きびきの通り
出入口は施錠してありません。チェーンの管理は各団体が責任を持ってください
プール
グラウンド
公園
体育館
城西体育館
校舎
体育館使用団体で、ボールを蹴る運動をする場合は、必ず、体育館の周りに保護用のマット（体育館内にある）を張り巡らせること。また、壁にはボールが当たらないようにすること。
以上、厳守願います。
学校長